

メタンハイドレートの実用化を求める意見書

昨年3月に発生した東京電力福島第一原発事故により、現在、原発に依存しない社会の実現が求められており、新たなエネルギー資源の開発や再生可能エネルギーの利用拡大など、分散型エネルギー社会の構築が必要となっている。

そうした中、日本近海には国内の天然ガス消費量の約100年分にも相当するメタンハイドレートが存在すると推定されており、新たなエネルギー資源として注目されている。メタンハイドレートは、天然ガスの主成分であるメタンと水分子が結びついた氷状の物質で、エネルギーとして利用するためには、地層中で水とガスに分解し、メタンガスだけを回収する必要がある。

日本では、効率的な生産が期待できる「減圧法」による連続生産に世界で初めて成功しており、今年2月には海洋産出試験に向けた事前の海底掘削が東部南海トラフ海域で行われるなど、技術開発における世界の最先端を担っている。

エネルギー多消費国でありながら、その多くを輸入に頼っている日本にとって、将来のエネルギー安全保障を確立するためには、国内資源を開発し、供給源を確保する必要がある。原産依存を段階的に縮小していくためにも、メタンハイドレートは貴重な国内資源として1日も早い実用化が求められている。

よって、政府においては、メタンハイドレートの実用化を強力に推進するために、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 現在行われている採掘事業以外に、メタンハイドレートが存在する可能性のある他の海域でも採掘が開始できるよう予算措置を行うこと。
- 2 採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携を強化し、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定化に資する予算措置を行うこと。
- 3 単なる開発・研究にとどまることなく、将来の経済成長や商用化を見通したマネジメント体制を図り、他国の資源開発にも貢献できるよう、技術とノウハウの輸出について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党及び

市政改革・みんなの会所属議員全員